

トラック奈良

9

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和 4 年]**2022**

No.341



みとりぬ池

奈良県危機管理監へ報告

日：令和4年8月4日(木)
場所：奈良県 危機管理監室

松田浩之奈良県危機管理監を訪問し、奈良県トラック協会の災害対策啓発事業について塚本哲夫会長が説明・報告しました。



奈良県危機管理監へ報告	巻頭
理事会	2
働き方改革セミナー	4
広報委員会	6
子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業	7
太田好紀 五條市長からお礼状	8
運行管理者試験対策講習会	9
奈良県フォークリフト運転競技大会	10

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	11
---------------	----

■ 全ト協から

飲酒運転の根絶を目指して	12
軽油価格調査集計表(2022年6月)	13
第118回 トラック運送業界の景況感(速報)	14

■ 奈良労働局から

奈良労働局からのお知らせ	18
--------------	----

■ 厚生労働省から

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン	20
-----------------------	----

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	22
----------------	----

■ 奈ト協から

KIT事業の案内	24
9月・10月の行事(予定)表	25
トラックの構造上の特性	26
事業用自動車事故事例No.85	27
適正化事業・巡回指導報告書	28

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	29
----------------	----

無事故・無違反チャレンジ運動120達成グループ表彰式 … 30～巻末
奈良県警察本部 交通部長から表彰

表紙説明

「みとりゐ池」は奈良県庁東側

第285回 理事会

日時：令和4年7月26日(火) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 26名 出席 22名 欠席 4名



冒頭、塚本哲夫会長があいさつ。「マスクの生活も2年半となり、気が重くなるニュースが続いている。ロシアのウクライナ侵攻の影響もあり、資源高、物価高が経営を苦しめているのではないと思う。それでも事

業は前を向いていくしかない。議案の報告事項にあるが奈良県が緑ナンバーの運送事業者に燃料価格高騰対策支援金の予算を付けてくれて、明るい話ができる。これで前を向いて荷主さんとの交渉や、足元の課題をクリ

アしていきたい。協会も事故防止・交通安全対策・環境対策また災害時緊急輸送対策などひとつひとつ頑張ってまいりたい」と述べ、議事に入りました。

議 事

審議事項は次の通りです。

- (1) 常任委員会委員の選任(案)
について 乾浩之氏を環境対策、災害時緊急対策の各委員として選任 → 承認
- (2) 会員の入会(案) について
→ 承認

新たに4社入会されました

- マエノ運輸㈱
大和郡山市白土町313番地 1
- ㈲一総業
天理市樺本町2929-69
- ㈱原田商会
御所市豊年橋通り851番地 3
- ㈱ロンコ・ジャパン
奈良市古市町1313-4、1326-1



報告事項は次の通りです。

(1) 燃料価格高騰対策支援事業について

奈良県の緑ナンバートラックを使用する中小企業・個人事業主に向けて、事業継続と改善支援のため協会を通して支援金を交付することになったことを報告した。

支援金：トラック1台につき普通車5万円、小型車2万円

(2) 第27回全国トラック運送事業者大会について

10月5日（水）名古屋東急ホテルで開催予定であると報告した。

(3) 理事の辞任について

令和4年6月24日付けで岡本理事（日本通運（株））が、6月30日付で川端理事（川端運輸（株））が辞任したこと

を報告した。

(4) 会員の退会について

（有）晃峻運送、（株）服部モーターズ、上野運輸（株）の3社が退会。（会員総数502社）

(5) その他

新理事の乾浩之氏（ヒロコーポレーション（株））と那須博幸氏（西濃運輸（株））があいさつ。



▲理事会終了後、新理事を交えて

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝塚本 副会長＝清水・中・森本（禎）、萩原 監事＝阪井・東口・壺井 相談役＝吉村
専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝谷口・那須・巽・吉岡（幹）・吉岡（正）・乾・中谷・辻本・西川（直）・竹長・森本（好）・辰己・櫻本・山崎・山口

働き方改革セミナー

日 時：令和4年8月22日(月) 午前の部 午前10時～、午後の部 午後1時30分～
場 所：奈良県トラック会館 2階 研修室
参加者：午前の部 12人、午後の部 15人



▲講師の松岡憲司氏

働き方改革の流れの中で、時間外労働の上限規制や割増賃金率の改正など法的にクリアしないといけない問題が迫るなか、(公社)奈良県トラック協会と奈良働き方改革推進支援センターが共催してセミナーを開催。講師は社会保険労務士の松岡憲司氏(奈良働き方改革推進支援センター)。第1部で「働

き方改革への対応はできていますか？」として働き方改革の流れや2024年問題、多様な雇用形態と勤務形態について解説。事例紹介もありました。第2部では「労務管理の基本」として労働基準法の遵守事項を丁寧に説明しました。主な内容は以下の通りです。

第1部 「働き方改革への対応はできていますか？」

労働人口が減少するなか、働く時間に制限のある人々が増加し、誰もが活躍できる職場づくりのためには生産性を高める必要が出てきた。2019年4月からの働き方改革により、時間外労働の上限規制が設けられ、年に5日の有給休暇の取得が義務付けられた。2024年4月からは時間外労働の上限960時間(年)

が適用される。現行の改善基準告示では1か月の拘束時間は原則293時間。平均値で見れば月当たり18時間以上の時間外労働を削減しないとけない。また月60時間を超える時間外労働について割増賃金率が中小企業も50%に引上げられる。企業には人材確保のいい機会ととらえて労働環境を整えていくことが求

められる。同一労働同一賃金や多様なワーク・ライフ・バランスの実現、働きやすい、活気のある職場づくりを目指して、働き方改革に取り組んでほしい。「奈良働き方改革推進支援センター」(奈良市西木辻町)では相談窓口を設置している。フリーダイヤル0120-414-811(平日の9時～18時)。

第2部「労務管理の基本」

労働基準法は労働者を保護するため、国が労働条件の最低基準を設けたもの。従業員の募集については業務内容や就業時間など記載が必要な事項があるので、それを踏まえてほしい。採用する際は、労働条件を明示し、労働時間や休憩、休日、時間外労働や休日労働、割増賃金、年次有給休暇などを管理し、年次

有給休暇管理簿は3年間保存しないとといけない。健康管理の観点から、裁量労働制適用者や管理監督者も含め、すべての人の労働時間の状況が客観的な方法その他適切な方法で把握されるよう法律で義務付けられた。2023年4月から割増賃金の改正もあり、残業時間の管理は重要になってくる。厚生労働省や奈

良労働局、奈良県トラック協会のホームページには賃金台帳や運転者台帳などダウンロードして使用できる各種書類の様式もあるので活用してほしい。働き方改革は将来に向けた投資。従業員と会話を重ねて着実に進めていくことが大切。

月60時間を超える残業の割増賃金率の引き上げ

(現在)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50%
中小企業は 25%

	1 か月の時間外労働 〔 1日 8 時間・1 週40時間 を超える労働時間 〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(改正後)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに 50%
※中小企業の割増賃金率を引上げ

	1 か月の時間外労働 〔 1日 8 時間・1 週40時間 を超える労働時間 〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%



▲臨時相談窓口も設置。セミナー終了後、個別に相談する人も。



▲「わたしの会社の働き方改革取組事例集」(厚生労働省発行)には運輸交通業の事例も6社掲載されている。

令和4年度 第1回広報委員会

日時：令和4年8月3日(水) 午前11時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：萩原担当副会長、竹長委員長、委員8名、役員1名、事務局1名 以上12名

萩原副会長挨拶

令和4年8月1日奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金について、塚本会長がNHKの取材を受け当日テレビで2回放映された。普通車9,800台と小型車1,000台合わせて約11,000台、奈良県トラック協会に加入しているしていないに関係なく奈良県内の全ての事業用車両に支援金を出して頂ける。燃料高騰で非常に困っている状況下の中で、この支援金により少しでも光がさしてくれてよかったと思っている。平等に支援して頂けるので、必ず申請して頂くようお願いした。

議 事

(1) 令和4年度「トラックの日」事業計画(案)について

日 時：令和4年9月24日(土) 午前10時～
(現地集合：午前9時30分)

場 所：近鉄奈良駅前行基広場

参加者：会長、副会長、広報委員(昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策として、密を避けるため少数での開催を実施。)参加者は、現地集合・現地解散とする。

PR活動：啓発品の配布について、新型コロナウイルス感染予防対策として、手渡しせず会場に机を設置し、啓発品を並べて配布する。

また、各地域にPR用啓発品を送付する。

啓発品：1,500個作成

- ・啓発用紙袋2種
- ・タオル2種(飲酒運転の根絶、横断前にはしっかりと左右の安全を確認し横断しましょう)
- ・吉野杉箸(トラックは生活と経済のライフライン)
- ・除菌ジェル&マスクセット(10月9日はトラックの日～トラックは生活と経済のライフライン～)
- ・奈良新聞広告と奈良テレビ放送CMを実施予定。

(2) 協会事業の広報について

・一般紙掲載

奈良新聞 5月25日定時総会記事

〃 4月29日・6月10日「標準的な運賃」広告

・奈良テレビ放送

CM放送「標準的な運賃」広告

池上彰の総選挙ライブ、高校野球ハイライトドラマティックナイン

今年度も一般紙及び業界紙等の協力を得て協会活動について、広報を実施する。

- ・広報誌「トラック奈良」に毎月継続して「新型コロナウイルス感染予防対策」「飲酒運転防止対策」について周知するための情報を掲載。

(3) 燃料価格高騰対策支援事業について

- ・資料に基づき、対象者・必要書類・対象車両・申請方法等について説明。
- ・中林専務理事より、支援金の振込について奈良県より迅速に支払処理して下さいと指示があり、1回目支払については9月初旬を予定し、その後も順次進めていく事を説明。



▲前列左から 大川副委員長 萩原副会長 竹長委員長

*写真撮影のためマスクを外しております。

子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業

月日：令和4年8月18日(木)

場所：王寺町役場

奈良県交通安全母の会連合会（藤岡 寛子会長）は、子どもの交通事故防止のための足型ストップマークを王寺町役場に届けました。総務部 植野善信 理事等が対応されました。



防災啓発用冊子寄贈に 太田好紀 五條市長からお礼状

日：令和4年8月9日(火)
場所：奈良県トラック会館

五條市への防災啓発用冊子寄贈に対し、太田好紀 五條市長から塚本哲夫 協会長宛のお礼状が届けられました。



▲写真右が五條市 中上和仁危機管理課長

令和4年度 第1回運行管理者試験対策講習会

※感染症対策のため定員を20名迄に制限、講習時間を2時間に短縮して実施。

関係法令等（2時間×4回）

日 時 令和4年7月 2日（土）午前13名・午後14名
令和4年7月22日（金）午前 6名・午後 7名

模擬試験の実施／解答・解説（2時間×4回）

日 時 令和4年7月28日（木）午前 8名・午後 2名
令和4年7月30日（土）午前12名・午後15名

講 師：独立行政法人自動車事故対策機構 奈良支所

令和4年度第1回運行管理者試験合格に向けて、会員事業者従業員の方を対象に講習会を開催しました。

7月2日と22日に貨物自動車運送事業法等の関係法令について各大問の要点を解説、7月28日と30日に模擬試験の実施及び解答・解説を行い、延べ77名の方が受講しました。

受講者の方のアンケートでは、約7割が初めて今回の運行管理者試験を受験され、9割以上の方から参考になったと回答がありました。

なお、運行管理者試験はCBT 試験（Computer Based Testing の略で、テストセンターにてパソコンを用いて解答する。筆記用具や試験用紙を用いない実施方式。）のみで行われ、8月6日（土）から9月4日（日）の期間で実施されます。



▲講習会の様子

令和4年度(第8回) 奈良県フォークリフト運転競技大会

日時：令和4年8月6日(土) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館

主催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部

西濃運輸(株)奈良支店の吉村氏が全国大会へ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部（支部長 塚本哲夫）は奈良県トラック会館で奈良県フォークリフト運転競技大会を開催しました。大会はフォークリフトの運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技術の向上を

図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することを目的としています。内容はフォークリフトの整備不良箇所を5分以内に10箇所みつける点検部門と所定のコースを走行し、所定の重量の荷を取りおろし、移動、荷の積

付けをいかに早く行うかの運転部門で、両部門の合計点を競うもの。3社から5人の参加があり、西濃運輸（株）奈良支店の吉村健太郎さんが優勝。全国大会へ出場します。



▲奈良センコー物流(株) 岩谷悠太 選手



▲西濃運輸(株)奈良支店 吉村健太郎 選手



▲奈良センコー物流(株) 西 大助 選手



▲川端運輸(株) 椿井美津夫 選手



▲川端運輸(株) 森 政 選手



▲参加した選手のみなさん

近畿交通共済からのお知らせ

搭乗者共済

組合員のみなさまへ

随時変更可能！

実施開始日

令和4年
11月1日

死亡・後遺障害につき

2000万円・3000万円の
共済金額を **新設** しました

搭乗者共済は契約車両に乗車中の人（運転者を含みます）が交通事故によってケガをされたときや死亡されたときに支払われる共済金です。

自損事故共済金や事故加害者からの賠償金が支払われるときも、受け取ることができる手厚い補償です。



新 設

共済金額			300万円	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円
基本共済掛金 (年間)	営業用普通貨物車 (2t超)/1台		3,000円	5,000円	10,000円	13,900円	17,800円
搭乗者共済 種目	死亡共済金		300万円	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円
	※1 ※2 医療共済金 (180日限度)	入院	日額 4,500円	日額 7,500円	日額 15,000円	日額 15,000円	日額 15,000円
		通院	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円	日額 10,000円	日額 10,000円
	後遺障害共済金		後遺障害の程度に応じて共済金額の4%から100%				

※1 入院15,000円/日、通院10,000円/日が上限です

※2 平常の生活または業務に従事することができる程度になおった日までの治療日数に対してお支払いする共済金です

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区瑞野西 2-11-2

営業課(本部) 直通 TEL:06-6965-2824 FAX:06-6965-2844

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyo.or.jp>

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0743-59-1701

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

アルコール検知器の使用の徹底

点呼の実施とアルコール検知器の使用

点呼執行体制の強化

- ・運行管理者と補助者との連携体制の確立による厳正な点呼の実施
- ・点呼執行場所の照明等の環境改善

<参考>

- ◎アルコール検知器備え義務違反
- 検知器の備えなし（「備えなし」とは、アルコール検知器が1器も備えつられていない場合をいう）
 - ・初違反 60 日車
 - ・再違反 120 日車

乗務開始前の点呼※

<参考>

- ◎アルコール検知器の常時有効保持義務違反
- 常時有効保持義務違反とは
 - ①正常に作動しないアルコール検知器により酒気帯びの有無の確認を行った場合に適用する。
 - ②正常に作動しないアルコール検知器であることを理由に酒気帯びの有無の確認を怠った場合に適用する。
 - ・初違反 20 日車
 - ・再違反 40 日車

- ・アルコール検知器による酒気帯びの有無の測定
- ・対面距離等を見直し、顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認
- ・ドライバーからの自主申告の徹底（飲酒の有無や量、飲酒後経過時間、睡眠状況、体調等）

- ・対面点呼ができない場合は、ドライバーにアルコール検知器を携行させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、酒気の有無の測定及び結果を報告させることの徹底

酒気確認された者の乗務禁止

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓであるか否かを問わない

乗務終了後の点呼※

- ・アルコール検知器による酒気帯びの有無の測定
- ・対面による顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認

酒気確認された者への社内規定に基づく厳正な処分

※乗務開始前・終了後のいずれも対面点呼ができない場合は、乗務の途中に「中間点呼」を実施し、アルコール検知器による酒気の有無の測定及び結果の報告をさせる

アルコール検知器の設置

- 営業所ごとにアルコール検知器を設置する
- 対面点呼ができない場合等に備えて、必要に応じて携帯型アルコール検知器を備え置くか、又は事業用自動車に設置する
- アルコール検知器は、呼気中のアルコールの有無や濃度を検知し、警告音、警告灯、数値等で示すものを備え付ける

※アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む

アルコール検知器の保守管理

アルコール検知器を常に正常に維持し、故障等のないよう保守管理するために次のことを実施する

- 毎日確認する事項
 - ・アルコール検知器の電源が確実に入ること
 - ・アルコール検知器に損傷がないこと
- 少なくとも1週間に1回は確認する事項
 - ・確実に酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと
 - ・アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものを口内に吹きかけてアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること
- アルコール検知器を運転者に携行させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、上記の事項のいずれも運転者の出発前に行う

軽油価格調査集計表(2022年6月)

令和4年7月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2022年6月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	133.11	114.28	121.28

2022年6月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	129.70	114.41	122.99
出光昭和シェル		115.72	121.00
キグナス			
コスモ	112.30	112.85	125.28
その他	137.06	114.47	116.72

2022年6月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	134.41	115.42	122.43
30～50キロリットル未満	121.40	111.78	114.99
50～100キロリットル未満		111.83	
100キロリットル以上		114.09	

2022年6月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	134.25	115.11	125.55
30～60日未満	132.83	113.59	120.00
60日以上		117.05	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年2月	125.03	114.80	122.88
2022年3月	132.40	116.04	126.49
2022年4月	132.12	113.89	124.19
2022年5月	124.21	110.24	120.28
2022年6月	133.11	114.28	121.28

※消費税抜きの価格となります。

第118回 トラック運送業界の景況感（速報）

第118回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和4年4月～6月期

日銀短観（6月調査）では、原材料コスト高や中国のロックダウンによる供給制約を受けるなど、厳しい経済環境を反映し、大企業・製造業で+9（前回+14）と悪化した。

一方、トラック運送業においては、燃料価格は高止まりし、依然として燃料価格の高騰分を適正に転嫁できていない事業者が多く、運送原価が増大し続けていることから、令和4年4月～6月期の景況感は▲52.1と前回より8.1ポイント悪化し、一段と深いマイナス圏に沈んだ。

なお、今後の見通しは、燃料価格の高止まりによる利益圧迫を織り込み、▲51.9（今回▲52.1）と横ばいの見込みである。

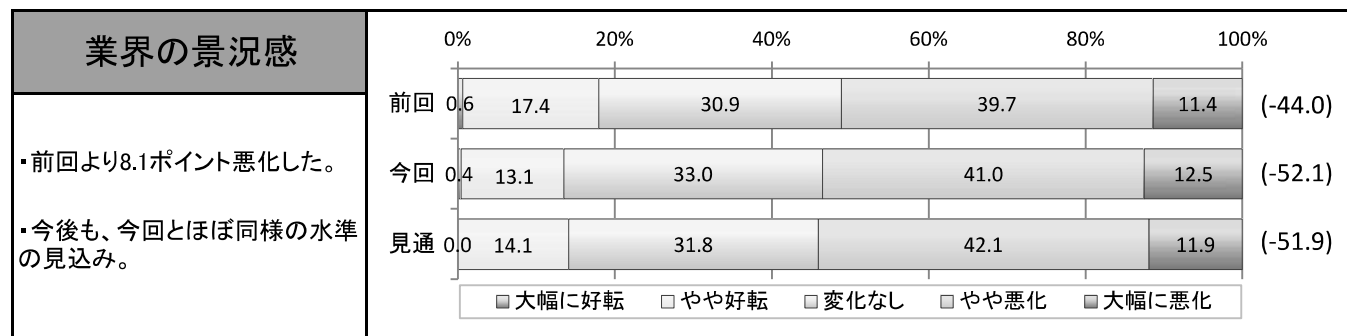
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

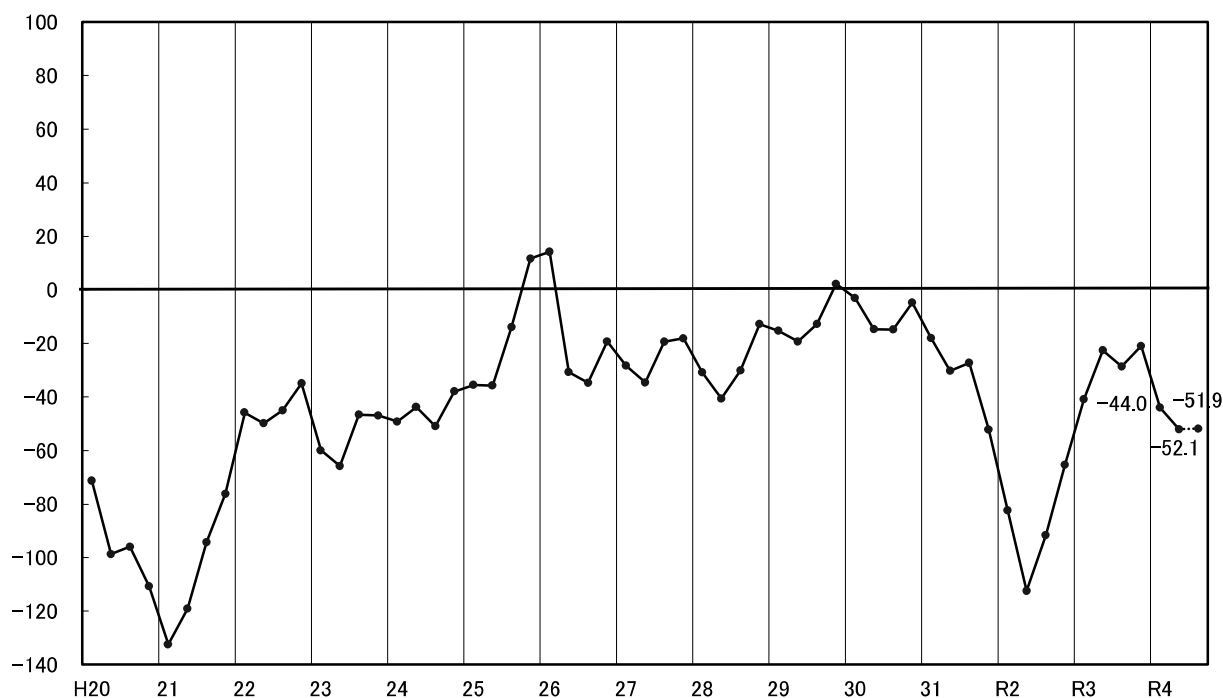
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感: 今回(令和4年4月～6月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	業界の景況感は燃料価格の高騰、円安による物価高の影響を受け、「好転」とした事業者は13.5%(前回18.0%)、「悪化」とした事業者は53.5%(前回51.1%)で、判断指標は▲52.1と前回より8.1ポイント悪化した。
今後の見通し	今後の見通しは、原油価格の高止まりを織り込むなど、▲51.9(今回▲52.1)と、0.2ポイント改善する見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R4.1月～3月期)の状況、中段は今回(R4.4月～6月期)の状況、下段は今後(R4.7月～9月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = {(+2×a1) + (+1×a2) + (0×a3) + (-1×a4) + (-2×a5)} ÷ A × 100

2 共通の概況①: 今回(令和4年4月～6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	・ 実働率は▲31.2(前回▲12.9)と18.3ポイント悪化、実車率は▲26.8(前回▲16.5)と10.3ポイント悪化し、輸送効率は悪化傾向となった。 ・ 運転者の採用動向は▲12.5(前回▲8.2)と4.3ポイント低下し、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は76.1(前回67.2)と8.9ポイント上昇し、運転者労働力の不足感が強くなった。
今後の見通し	・ 実働率は▲19.7(今回▲31.2)と11.5ポイント改善、実車率は▲22.7(今回▲26.8)と4.1ポイント改善と、輸送効率は改善傾向となる見込みである。 ・ 運転者の採用動向は▲10.7(今回▲12.5)と1.8ポイント上昇、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は84.7(今回76.1)と8.6ポイント上昇し、運転者労働力の不足感が一段と強くなる見込みである。



(注4) 雇用状況については、上段は前回(R4.1月～3月期)の状況、中段は今回(R4.4月～6月期)の状況、下段は今後(R4.7月～9月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和4年4月～6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	- 所定外労働時間は▲28.0(前回▲23.0)と5.0ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲13.3(前回▲3.7)と9.6ポイント減少した。 - 経常損益は燃料価格の高止まりによるコスト負担が影響し、▲58.3(前回▲57.3)と1.0ポイント悪化した。
今後の見通し	- 所定外労働時間は▲23.3(今回▲28.0)と4.7ポイント増加、貨物の再委託は▲9.9(今回▲13.3)と3.4ポイント増加する見込みである。 - 経常損益は燃料価格の高止まりを織り込み、▲51.3(今回▲58.3)と7.0ポイント改善する見込みである。

所定外労働時間	
・前回より5.0ポイント減少した。 ・今後は4.7ポイント増加する見込み。	0%20%40%60%80%100% 前回 1.39.059.924.94.9(-23.0) 今回 0.87.658.429.24.0(-28.0) 見通 0.88.960.226.23.8(-23.3) ■大幅に増加 ■やや増加 ■横ばい ■やや減少 ■大幅に減少
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	
・前回より9.6ポイント減少した。 ・今後は3.4ポイント増加する見込み。	0%20%40%60%80%100% 前回 1.919.955.418.44.5(-3.7) 今回 1.218.352.322.55.8(-13.3) 見通 0.818.355.521.14.4(-9.9) ■大幅に増加 ■やや増加 ■変わらない ■やや減少 ■大幅に減少
経常損益	
・前回より1.0ポイント悪化した。 ・今後は7.0ポイント改善する見込み。	0%20%40%60%80%100% 前回 0.916.525.837.818.9(-57.3) 今回 0.412.931.039.416.3(-58.3) 見通 16.929.838.414.9(-51.3) ■大幅に好転 ■やや好転 ■変化なし ■やや悪化 ■大幅に悪化

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第118回調査は、令和4年7月1日に、モニターに対して調査開始、令和4年7月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
108	483	503

奈良労働局からのお知らせ

トラック運送
事業者の
みなさまへ発着荷主の
みなさまへトラック運転者の長時間労働改善
特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

ドライバーの時間外
労働の上限規制、
何から手を付けたら
いいの？ドライバーの
運転時間に
限度があったの？荷主の立場で
できる改善は？こんな困りごとなど、
ご相談ください！荷待ち時間の削減を、
どう進めればいいのか？

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

ご相談は専用 Web サイトの問合せフォームかフリーダイヤルから
ご利用時間：9：00～17：00、休日：土日祝、12/29～1/3

☎ 東日本 0120-763-420・西日本 0120-625-109

相談
無料

厚生労働省 令和4年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業



ご相談方法は……



ご相談方法①



ポータルサイト
相談専用ページから

役立つサポート情報も！

ご相談方法②



フリーダイヤル
東日本 0120-763-420
西日本 0120-625-109

通話料無料！

※ご利用時間：9～17時（12～13時は休憩）
休日：土日祝、12/29～1/3

もっと詳しく相談したい！

オンライン
相談

オンラインによる
ご相談

詳しいご相談を職場から
お気軽に！



コンサルタントの
訪問

労務管理・物流改善の
専門家がお伺いします！

トラック運転者の長時間労働の改善に向けた情報は下記専用ポータルサイトへ トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト



トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト
<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

トラックポータル



ポータルサイトでは、こんな 情報を掲載しています

「仕事を知ってみよう 簡単自己診断」

問題点・解決施策・メリットを確認できる荷主の皆さまと
トラック運送事業者の皆さまに向けた自己診断ツール

「サッと解決 よろず相談」

トラック運転者の労働時間改善に向けた FAQ 集

「情報いろいろ宝箱」

トラック運転者の長時間労働を是正するための動画教材や、
取組事例、改善ハンドブック、ガイドラインなど様々なツ
ール集

「統計からみるトラック運転者の仕事」「動画・ 写真で見るトラック運転者の仕事」「トラ ック運転者の生の声」

さまざまな角度から、トラック運転者の仕事について、取り
まとめた資料集

2022.07

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

STOP！熱中症
クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！



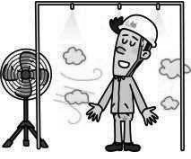
労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	WBGT値の把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
☐	発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R4.3)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

☐ WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
☐ 通気性の良い服装等		
☐ 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
☐ 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体に慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。	
☐ プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

☐ WBGT値の低減対策は実施されているか
☐ WBGT値に応じた作業計画となっているか
☐ 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか
☐ 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか
☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいのか



□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

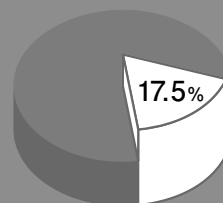
- ・いったん作業を離れ、休憩する
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



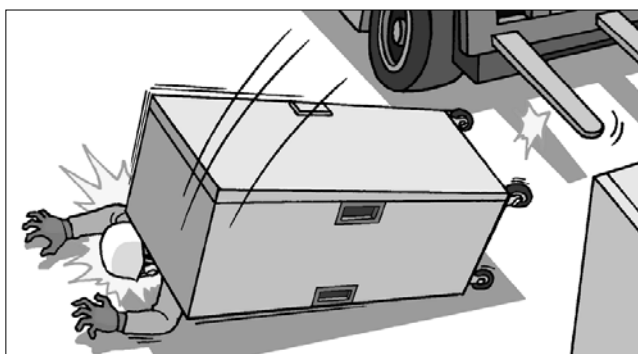
重大な労働災害を防ぐためには

3 フォークリフト
使用時における
死亡災害

フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や、フォークリフトで持ち上げていた荷物の荷崩れ、またフォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターならびに周辺にいた他の作業者が本来禁止されている行動を取ったことによる事例が多くありました。

事例

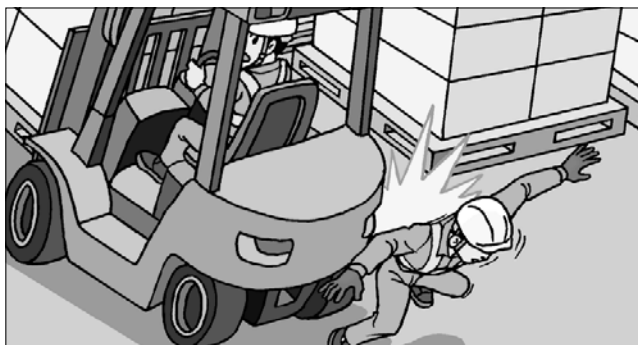
1

フォークリフトアップ（上昇）時の安全不確認により被災者が
コールドロールボックスパレットの下敷きに（死亡災害）

オペレーターがフォークリフトのフォークを上昇させた際に、そばにあったコールドロールボックスパレットがフォークに引っかかり、前方に倒れました。パレットの近くで作業を行っていた被災者は倒れてきたパレットを避けることができず、倒れたパレットの下敷きとなりました。

事例

2

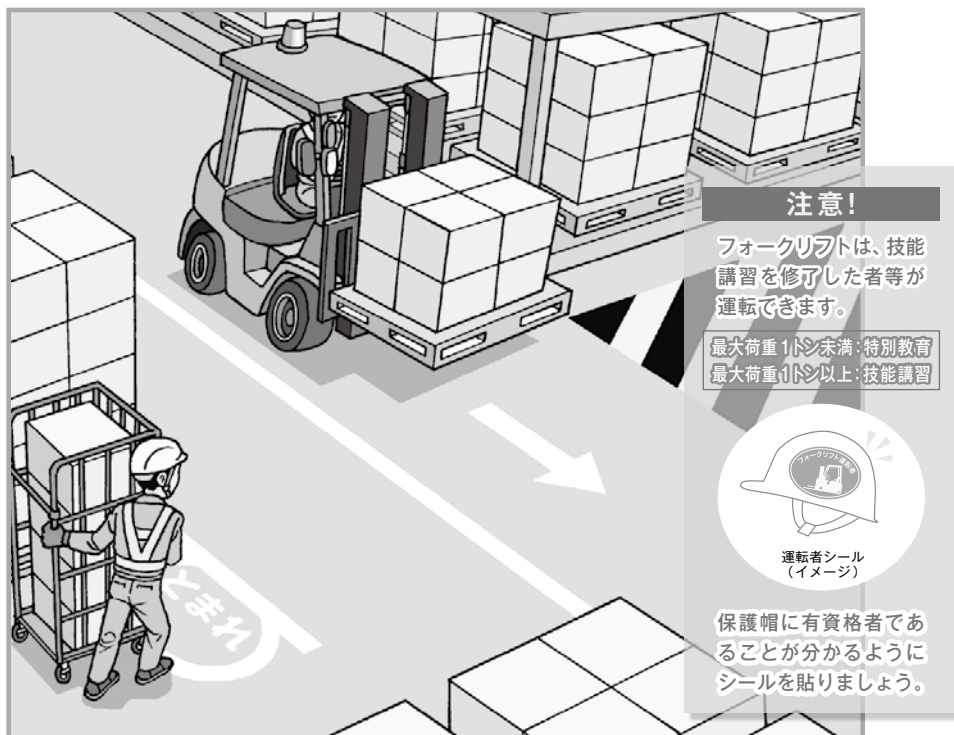
歩行者立入禁止エリアにいた被災者が
フォークリフトと接触（死亡災害）

コンテナへの荷積み場所となっているフォークリフト走行エリア内でフォークリフトを運転していました。フォークリフトを後退させたところ、近くを歩いていた被災者に接触しました。なお、被災者は社内ルールで定められているフォークリフト走行エリアに入ったことで接触しました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう



ひとことアドバイス

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業者を守るため、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な上昇・下降、旋回などは行わないようにしましょう
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう

周囲の作業者の注意事項

- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう
- 接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリア(フォークリフト走行エリア)に立ち入らないようにしましょう

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう

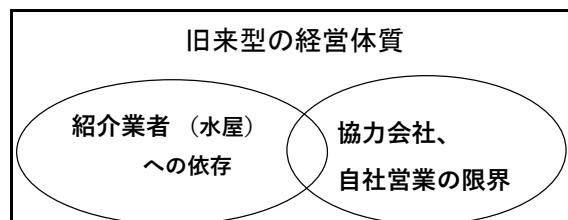
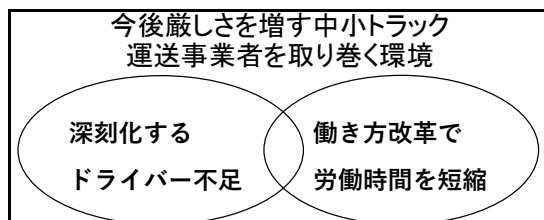


K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内
キット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ

求荷求車ネットワーク「WebKIT2+」



WebKIT2+
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・ 明確な運賃
- ・ 回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 配車業務のシステム化
- ・ 配車担当者のスキル向上
- ・ 書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
- ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

＊＊運賃の集金は組合精算ですので安心です＊＊

＊運賃の支払いは45日サイトです。

＊軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃＜事例＞

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車
運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車
運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和4年	6月	7月
軽油	122円	117円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=86円(令和4年7月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

9月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
6	火	13:30～	健康起因事故防止セミナー	奈良県トラック会館
10	土	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
11	日	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
15	木	13:30～	指導・監督者育成講習会	奈良県トラック会館
17	土	8:30～	小型移動式クレーン運転技能講習会【実技】	奈良県トラック会館
24	土	10:00～	トラックの日PR活動	近鉄奈良駅行基広場前
27	火		燃料高騰対策セミナー	奈良県トラック会館

10月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
5	水		第27回全国トラック運送事業者大会	名古屋東急ホテル
6	木	10:00～	引越基本講習(～16:00)	奈良県トラック会館
7	金	10:00～	引越管理者講習(～16:00)	奈良県トラック会館
13	木	13:30～	人材確保セミナー	奈良県トラック会館
21	金		働き方改革セミナー	奈良県トラック会館
23	日	9:00～	奈良県防災総合訓練	橿原運動公園
26	水		燃料高騰対策セミナー	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

II スピードと運転

■1秒の進行距離が長くなる

スピードを出せば出すほど1秒間に車の進む距離は長くなります。時速40キロでは約11メートル、時速80キロでは約22メートルも進みます。

交通状況は常に変化しています。それを忘れて走行中に伝票を見るときか携帯電話をかけるなどにより、前方への注視を怠ると、事故につながる危険性が大きくなるのです。

走行中は、不用意なわき見などをしないようにしましょう。

1秒間に車が走行する距離

時速	走行距離	時速	走行距離
10	約2.7m	60	約16.7m
20	約5.6m	70	約19.4m
30	約8.3m	80	約22.2m
40	約11.1m	90	約25.0m
50	約13.9m	100	約27.8m

■雨天時の高速走行時には

「ハイドロプレーニング現象」が発生する

雨天時などで路面に水の膜ができているときに、スピードを出して高速走行をすると、タイヤが水の膜のうえを水上スキーのように滑走し、ハンドルもブレーキも効かない状態になることがあります。これを「ハイドロプレーニング現象」といいます。

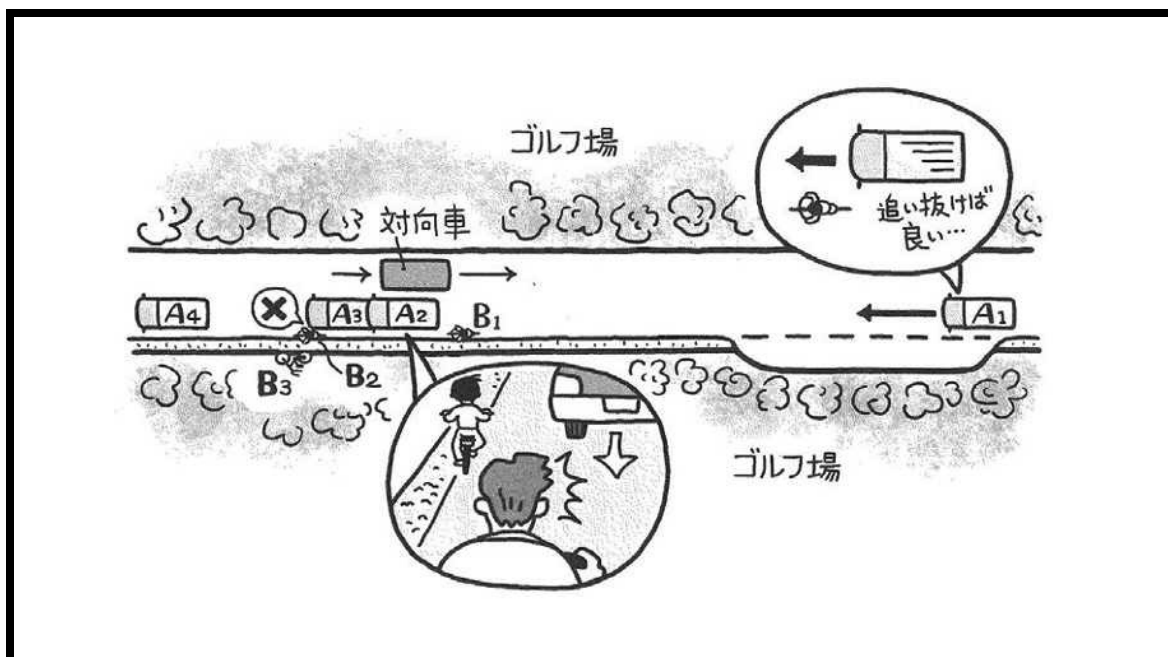
この現象が発生すると、車のコントロールができなくなり、非常に危険な状態になりますから、雨天時に高速道路を走行するときは、スピードを抑えるようにします。



事業用自動車事故事例 No.85

(一般貨物) 普通貨物車の自転車追い抜き事故

■ 事故の概況



事故類型：追い抜き時

発生日時：暑い日の午後

当事者A：普通貨物車 20歳代 男性

当事者B：自転車(年齢性別不明)

■ 事故の概要

A車は幅員4.8mの中央線のない道路を時速約30kmで走行していました。この道はゴルフ場を分断するかたちで通っていて両側には木が生い茂っていました。数10m前方をB自転車が道路の最も左から少し中央寄りを走行していました。

AはB車を追い抜こうとそのまま走行し、あと数秒でB車に追いつくというとき、A車の左ミラーがBの背中を直撃しそうなことに気がつきました。Aは右にハンドルを切って、B車を回避しようとしたのですが、ちょうどそのとき対向車が来たため、AはB車を回避することができず、左ミラーをBの背中に接触させ、Bを転倒させてしまいました。

■ 事故から学ぶ

今回の事故は、Aの判断ミスが事故の原因です。

道路交通法第28条第4項では、「追い越しをしようとする車両は、反対方向又は後方からの交通及び前車又は路面電車の前方の交通にも十分に注意し、かつ、前車または路面電車の速度及び進路並びに道路の状況に応じて、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない」とされています。

自動車の運転者の立場からいえば、走行速度や安定度が違う自転車と一緒に走りたくないというのがホンネでしょうが、現状の混合交通社会では、お互いが思いやりをもって安全に走行しましょう。

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年7月実施状況		令和4年度月別実施件数							
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施件数合計	
		4月	14件	8月	件	12月	件		
22件	15件	5月	14件	9月	件	1月	件	60件	
		6月	17件	10月	件	2月	件		
		7月	15件	11月	件	3月	件		
令和4年7月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					13	0	0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					13	0	0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					13	1	7.7%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					13	0	0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					13	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					12	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					13	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					13	0	0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					4	0	0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	—%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					13	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					13	0	0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					12	2	16.7%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					13	0	0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					13	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					13	5	38.5%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					13	0	0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					15	4	26.7%
		6. 過積載による運送を行っていないか。☆					13	0	0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					15	4	26.7%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					15	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆					14	1	7.1%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					5	0	0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					13	2	15.4%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					7	5	71.4%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					7	4	57.1%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					13	0	0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					13	0	0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					13	3	23.1%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					13	0	0%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					13	4	30.8%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					7	1	14.3%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					13	1	7.7%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					13	0	0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					13	4	30.8%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					13	2	15.4%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					13	2	15.4%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					13	4	30.8%
指導件数合計							451	49	10.9%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	4件	2(1)件	5件	1件	件	件	12(1)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	1件	件	件	件	1件
特別(労)	件	件	件	件	件	2件	2件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	4件	2(1)件	6件	1件	件	2件	15(1)件

()は会員外の件数です

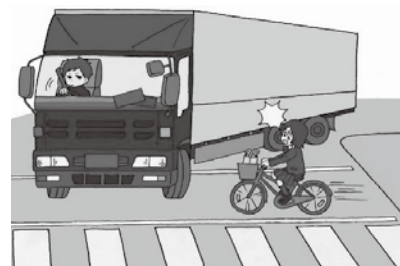
奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

				8月15日現在
区 分	令和4年	令和3年	増減数	備 考
総件数	22,463 件	22,586 件	-123 件	1日に約 99 件
人身事故件数	1,573 件	1,786 件	-213 件	1日に 7 件
死者数	19 人	16 人	3 人	約12日に 1 人
負傷者数	1,865 人	2,195 人	-330 人	1日に約 8 人
物損事故件数	20,890 件	20,800 件	90 件	1日に約 92 件 (データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

				8月15日現在
区 分	令和4年	令和3年	増減数	
総件数	1,114 件	1,058 件	56 件	
人身事故件数	76 件	87 件	-11 件	
死者数	3 人	2 人	1 人	
負傷者数	94 人	117 人	-23 人	
物損事故件数	1,038 件	971 件	67 件	(データは概数)



- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、3人(前年同期比+1人)です。
- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故は前年同期比で人身事故件数は減少、物損事故件数は増加しています。

3 令和4年秋の交通安全県民運動

実施期間

令和4年9月21日(水)～令和4年9月30日(金)までの10日間

運動重点

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び歩行者等の防止及び飲酒運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底
- ④ 二輪車、原付車の交通事故防止(奈良県重点)

新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で交通安全県民運動を実施します。

本運動への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



第18回無事故・無違反チャレンジ運動120達成グループ表彰式

奈良県警察本部 交通部長から表彰

日時：令和4年8月2日(火) 午後2時～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

部会員総数33名 出席24名（委任状 17名含む）



▲小畑浩康 交通部長



▲山口滋部会長

総会の冒頭、山口滋部会長があいさつ。「当部会は本年8

月8日で創立20周年を迎える。『全国に誇れる交通安全の奈良を創りたいと交通事故撲滅に関する宣言』を設立総会で行い、その気持ちを今も持ちながら無事故・無違反チャレンジ運動を継続している。日常において大型ダンプトラックで一般道を利用し、土砂等の運搬をしていることから『輸送の安全』を最重点に日々努力する」と述べました。また来賓の奈良県警察本部交通部長の小畑浩康氏は「チャ

レンジ運動に参加して頂いたみなさんのおかげで、社員全員の安全意識の向上、安全運転実践の奨励、交通事故の防止を図るという運動の目的を十二分に達成できたものと思う。引き続き交通安全に努めていただきたい」と祝辞を述べました。第18回無事故・無違反チャレンジ運動120達成グループへの表彰式のあと議事に入り、原案を承認しました。

審議事項は次の通りです。

第1号議案

令和3年度事業報告及び収支決算報告について 監査報告
⇒ 承認

第2号議案

令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ⇒
承認

その他

奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金について 事務局から申請方法など詳細に説明。



第18回 無事故・無違反チャレンジ運動120 達成事業者（20社、25グループ）

株式会社キタウラ

有限会社財本建材

昭栄運輸株式会社

城建材運輸

有限会社龍田

藤秀建設株式会社

株式会社堀川土木建設工業

中島建材株式会社

株式会社中和営繕

有限会社平和運輸

株式会社やまのべ

有限会社丸本建材

田口開発株式会社

有限会社小松運輸

有限会社吉村運輸

たけや興業株式会社

有限会社辰巳運輸

株式会社Line.T

有限会社キクヨシ

株式会社大紀

トラック奈良 2022 年 9 月 第 341 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

基本的な感染防止策の継続

奈良県では、**感染防止と社会・経済活動とを両立**させ、日常生活の維持を目指していきたいと考えています。

これから大型連休に入り、様々な活動が活発になりますので、「うつらない・うつさない」ための以下のご注意をお願いします。

①マスク、②換気、③消毒、④距離

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

